

東京都西多摩保健所

■ 8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）を管轄しています。

■ 〒198-0042 青梅市東青梅 1-167-15 ■ 電話 0428-22-6141（代表） ■ FAX 0428-23-3987

■ ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/nisitama/index.html>

## ■ 今号の内容

食品事業者の届出制度…………… 1

水害時の衛生対策 …………… 2～3

免疫力を高める食生活…………… 4

## 食品事業者の皆様へ

令和3年6月1日から食品事業者の許可や届出の制度が変わりました。

平成30年の食品衛生法改正により、令和3年6月1日から、食品を扱う事業者の「営業許可業種」が見直されました（下図①）。また、営業許可の対象ではない場合でも、一部の事業者を除き保健所への「届出」が必要となりました（下図②）。

### 令和3年6月1日から

#### ① 要許可業種

飲食店営業、菓子製造業  
そうざい製造業、漬物製造業  
冷凍食品製造業、  
食肉販売業（未包装品）  
など 32業種

#### ② 要届出業種

「①要許可業種」と  
「③届出が不要な業種」以外の営業  
が届出の対象  
（例）野菜果物販売業、製茶業、  
食肉販売業（包装品のみ）

#### ③ 届出が不要な業種

食品または添加物の輸入業  
容器包装に入った長期間常温で  
保存可能な食品の販売  
器具・容器包装の輸入・販売業  
など

### ★ 新たな営業届出制度とは

「要届出業種」は、「要許可業種」と異なり有効期間が無い  
ため更新は不要です。ただし、届出事項に変更があった  
場合や廃業した場合は保健所への届出が必要です。

また、施設基準の要件はありませんが、「食品衛生責任者」  
を設置し、「HACCPに沿った衛生管理」を行わなければ  
なりません。

	要届出業種
更新手続き	不要
手数料	
施設の基準の遵守	
変更、廃業の届出	必要
食品衛生責任者の設置	
HACCPに沿った衛生管理	

制度に関するご相談・お問合せは、以下の担当で受け付けています。

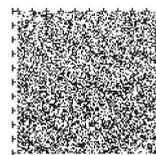
青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町、奥多摩町の方：食品衛生第一担当（☎ 0428-22-6141）

あきる野市、日の出町、檜原村の方：食品衛生第二担当（☎ 042-596-3113）

その他、新たな制度の詳細は、東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。

東京都 食品衛生の窓

検索





# 浸水あとの衛生対策 ～感染症の予防のために～



令和元年 10 月、東日本を直撃した台風 19 号は、広い範囲に大雨を降らせ、西多摩地域でも、都道の崩落による長期の通行止めや、多摩川、秋川流域での家屋の浸水などにより、多くの人が被害を受けました。

浸水被害は建物だけでなく、思わぬ感染症を引き起こすことがあります。感染症予防のための注意事項についてまとめました。



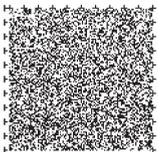
## 浸水したあとは、清掃してから消毒をしましょう。

浸水した家屋の中は、細菌やカビが繁殖しやすくなります。汚れた床や壁などは、水で汚れを洗い流すか水拭きし、乾かしてから消毒を行ってください。食器類など洗えるものは、家庭用洗剤等を使用してよく洗い、乾かしてから消毒を行ってください。汚れが付いていると、消毒効果は低減します。(家の周囲や床下など屋外は、土砂を取り除いてから水道水で洗い流してください。消毒の必要はありません。)

消毒薬※1	対象と使い方	
	食器類など（洗えるもの）※2	家具類・床・壁など（洗えないもの）
<b>次亜塩素酸ナトリウム</b> (使用の目安) ・汚れがひどい場合 ・浸水が長時間だった場合  注) 次亜塩素酸ナトリウムによる色あせや腐食が懸念される場合は、下の 2 薬品を使用してください	<b>原液を 0.02% に希釈する。</b> (原液が 6% であれば、300 倍希釈) 洗剤 + 水洗い → 希釈液に 5 分間漬ける または、希釈液を浸した布で拭く → 水洗い・水拭き → よく乾燥 <b>● 2L のペットボトルで希釈液を作る方法</b> 	<b>原液を 0.1% に希釈する。</b> (原液が 6% であれば、60 倍希釈) 水で汚れを落とす → 希釈液を浸した布で拭く → 水拭き → よく乾燥  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">             〈希釈倍率の求め方〉  <math display="block">\frac{\text{市販の消毒薬の濃度 (\%)}}{\text{目的の濃度 (\%)}}</math> </div> <b>● 2L のペットボトルでは原液 34mL (キャップ約 7 杯) 加えてください。</b> ※ペットボトルのキャップ = 約 5mL
<b>消毒用アルコール (76.9 ~ 81.4%)</b>	希釈せず、 <b>原液のまま使用する。</b> 洗剤 + 水洗い → 消毒薬を浸した布で拭く。	希釈せず、 <b>原液のまま使用する。</b> 十分に汚れを落とす → 乾燥 → 消毒薬を浸した布で拭く。
<b>10% 塩化ベンザルコニウム (逆性せっけん)</b>	<b>0.1% に希釈する (100 倍希釈)</b> 十分に汚れを落とす → 乾燥 → 希釈液で布拭き	<b>0.1% に希釈する (100 倍希釈)</b> 十分に汚れを落とす → 乾燥 → 希釈液で布拭き

※1 消毒薬は噴霧せず、布等に浸して拭くようにして使うこと

※2 食器類は 80℃ 以上の熱湯に 10 分間浸けてもよい



## 清掃作業は感染防止対策を十分に行いましょう。

泥は乾燥すると、土埃になって空気中を舞います。

土壌中に生息する**レジオネラ属菌**は、水害被災地の泥からしばしば見付き、埃と一緒に吸い込むことで、レジオネラ症に感染することがあります。作業中は、換気とマスク着用をお忘れなく。また、作業中に負った傷口から、**破傷風菌**などに感染することもあるので、以下の注意が必要です。



### 作業のときは忘れずに！



手袋(軍手・ゴム)



マスク



靴底が厚い靴  
安全靴・長靴など



長袖・長ズボン



ゴーグル

#### ●ケガをした場合

- ・傷口を流水で洗浄し、消毒してから、救急絆創膏で保護してください。
- ・深い傷や汚れた傷、棘が残った場合などは、傷口から病原体が侵入するおそれがあるため、医療機関の受診をお勧めします。

#### ●飛沫感染・接触感染防止のために

- ・埃や水しぶきを吸入しないよう、マスク等を着用してください。
- ・作業中は、汚れた手で目や口を直接触らないようにしてください。

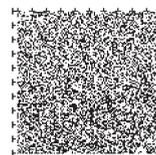
#### ●野外で作業を行う場合

がれきや泥、倒木等の撤去作業などの野外作業が増えると、ねずみやダニ類などが媒介する「動物由来感染症」にかかる機会も増えるので、十分な注意が必要です。

- ・**つつが虫病**：病原体を持つツツガムシ（幼虫）の刺咬による
- ・**重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、日本紅斑熱**：病原体を持つマダニの刺咬による
- ・**レプトスピラ症**：ネズミなど野生動物の尿に汚染された水に接触する

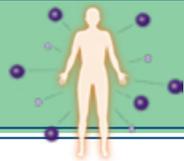
野外作業の際は、肌の露出を避け、手袋や長靴、虫除けスプレーなどを使用しましょう。清掃作業が終わったら手をしっかり洗いましょう。

【担当】生活環境安全課 環境衛生第一・第二担当



# 「免疫力を高める食生活」

さまざまな感染症から自分の体を守りましょう。



## 免疫とは…

病原体・ウイルス・細菌などの異物が体に入り込んだ時にそれを見つけだし、排除して体を守ってくれる仕組みのことです。免疫力が高ければ病気の発症を抑えたり重症化を防いだりしてくれます。

## 腸内環境を整えましょう

免疫力を高めるには腸内環境を良好に保つことが大切です。善玉菌を増やすことと、便通をよくして便秘を防ぐことが、良好な腸内環境へと繋がります。また、食事の質やバランスが崩れると、免疫機能を司る免疫細胞の生成ができなくなります。

主食・主菜・副菜を  
そろえた、バランスのよい  
食事を心がけましょう。



右記の食品を食事に  
取り入れてみましょう。

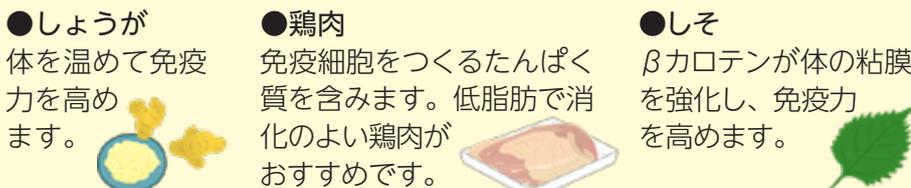
### 善玉菌を増やす食品(発酵食品)



### 便通をよくする食品(食物繊維)



### +α 免疫力向上につながる食品



## 規則正しい食事を心がけましょう

毎日同じ時間に、規則正しく食事をとることが大切です。食べすぎは肥満の原因となるので、日頃から腹八分目程度を意識して食べましょう。



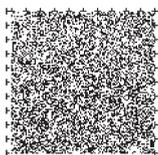
## よく噛んでゆっくり食べましょう

食事は、よく噛んでゆっくり食べましょう。よく噛むことで唾液の分泌が促進されます。唾液には免疫力を高める酵素が含まれています。



## 西多摩保健所は令和元年9月30日に下記へ移転しました

このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。↓



所在地 東京都青梅市東青梅  
一丁目167番地の15  
電 話 0428-22-6141 (代表) ※変更ありません  
F A X 0428-23-3987 ※変更ありません  
最寄駅 JR青梅線 東青梅駅 徒歩5分

発行 東京都西多摩保健所  
企画調整課企画調整担当  
電話 0428-22-6141 (代表)

登録番号 3 (2)  
令和3年8月発行



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

